

地震への大学の対応について

【ご質問・ご要望】（投稿日：2018年6月19日）

6/18(月)に発生した地震に対する京大の対応についての質問と要望です。

他の京都にある大学では6/18に引き続き大学側から学生に対して授業の有無や対応について広く伝達されていました。一方、京都大学は6/18が創立記念日で休みだったとはいえ、6/19に関してはとっくに一時限目が終了してから初めてKULASISのお知らせ欄に情報が掲載されました。時間帯・掲載方法の二つの点で生徒への周知が不十分だったと感じます。例えば、2017年10月の台風における注意喚起は授業日の前日夜にメールで通知していました。なぜ今回はそのような対応をされなかったのでしょうか(質問1)。また、どうしてこのように対応が遅れたのでしょうか(質問2)。また個人的にはSNSに開設している京都大学公式アカウントでもそういった情報を流していただきたいです(要望1)。

今回の対応は日本人学生はもちろん、留学生の友人も非常に不快に感じていました。多くの日本人は地震に慣れているかもしれませんが、留学生は慣れない土地で慣れない天災に直面しました。(昨日は初めてあのような地震を体験し泣いていた留学生もいたそうです。) 彼らに対してはもう少し迅速かつ丁寧な対応をして頂きたいです(要望2)。

最後になりますが、京都大学は災害などの緊急時には誰がどのようにいつごろどういった基準に基づいて意思決定をしているのでしょうか(質問3)。(『気象警報等に伴う授業・試験の取扱い』以外には存在しないのか。)

ご回答よろしくお願いいたします。

【回答】（回答日：2018年6月20日）

(総務担当理事 森田正信、施設担当理事・副学長 佐藤直樹、学生担当理事・副学長 川添信介)

ご意見ありがとうございます。

「特別警報、暴風警報発令時及び公共交通機関運行休止時の授業・試験の取扱い」については、国際高等教育院ならびに各部局の定めるところにより、KULASIS・学生便覧・留学生ハンドブック等で周知している次第ですが、ご指摘の2017年10月の台風における注意喚起メールにつきましては、部局の判断で発出されたものかと思われまます。突発的な災害の発生時における大学全体としての情報発信のあり方につきましては、今回の事例を念頭に置き、留学生への情報提供の手段等も含めて検討し、一層の改善に努めたいと考えております。また、「特別警報、暴風警報発令時及び公共交通機関運行休止時の授業・試験の取扱い」

に定める場合の外、自然災害や重篤な感染症等の発生時には、本学は「京都大学危機管理規程」に基づき対応することとしており、6月18日も地震発生後、直ちに、関係教職員が参集し、被災状況の調査・点検、復旧活動等を実施しました。

今回の地震に関しては、まだ余震への備えも必要ですが、今後、学生等に対して被災状況等の調査を行い、必要に応じて修学支援等に関する情報提供等を行っていく予定としています。